

知床国立公園内の 100 m² 運動と国有林伐採計画について

長谷川 武*・永 幡 豊*

1. はじめに

「知床旅情」のヒットにより世に知床半島の自然がクローズアップされたのは昭和46年のことであった。小学校のころ私は、知床の自然を映画「地の涯に生きるもの」で知ったが、今でもあの感動は心に焼きついている。厳しい自然条件が人々をよせつけず原生のまま自然が残されている知床半島は、人の心をおちつかせこれぞ北海道というスケールの大きい景観をつくりだしている(写真1)。国の宝として指定された天然記念物の動物たちは、シマフクロウ・クマゲラ・マガン・オオワシ・オジロワシ・ヒシクイなど8種をかぞえ、いかに原生に近い形で自然がたもたれてきたかがわかる。今この地に2つの注目すべきことがマスコミに取り上げられている。その1つは、100 m² 運動であり、もう1つは国有林伐採計画である。今多くの人たちの熱い視線が注がれているこの2つの内容を、私たちの住む現地から報告したい。

2. 知床半島の概要

まずはじめに知床半島の地理的概要について説明する。知床半島は北海道の東北端にあり、幅は約25 km、長さは約65 kmの細長い半島である。面積は約10万 haで、中央部以先の約4万 haが国立公園に指定されている(図1)。

この国立公園は、1964年に24番目の国立公園として指定された。50%が特別保護地区に指定され厳しく保護されている。中央部の稜線を境にしてオホーツク海側が斜里町、根室海峡側が羅臼町、に属している。先端は知床岬で、中央の山岳部は羅臼岳(1661 m)を最高峰に1300 m以上の山々が連なっている。オホーツクの風物詩として有名な流水は1月中旬～下旬にかけて接岸する。厳寒期

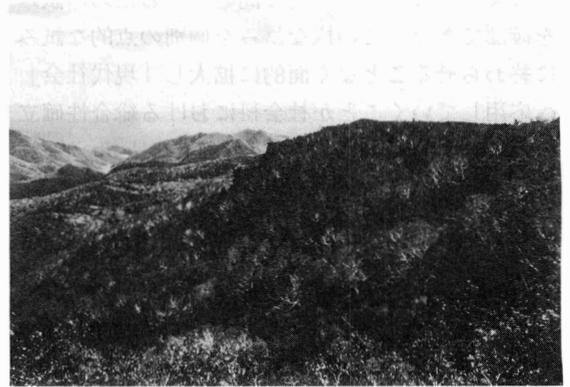


写真1 知床の森林景観 羅臼岳より北方領土をみる

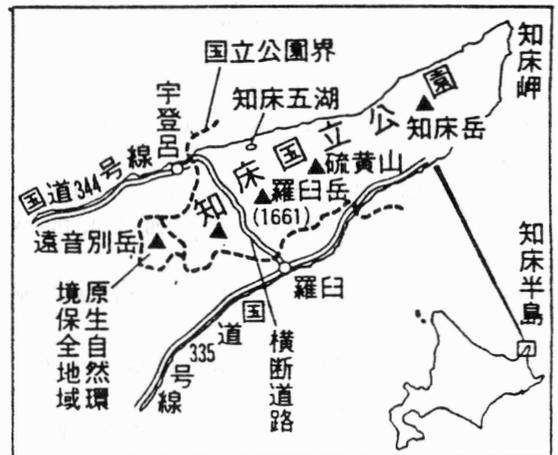


図1 知床国立公園

2月の平均最低気温は-11.6℃である。オホーツク海側の海岸は、火山山麓が直接海食をうけ100~200メートルの断崖が波にせまり、河川が滝となり海に注ぐ絶妙な景観を呈する。大森林がひろがり荒々しい自然の中に知床五湖(せきとめ湖)が静かにその美しさをみせている。トドマツ・エゾマツ・アカエゾマツなどの針葉樹の原生林が山麓をおおい、中腹にはミズナラ・ハンノキ・イタヤカエデが繁茂し、900 m前後からハイマツや高山植物帯となる。紅葉の秋は、目にしみるほどの

* 津別高等学校



写真3 100m²運動参加者による記念植樹風景
知床100m²運動地にて

248(千円)(74.8%)となっている。土地保全状況は、運動地内の総面積で471.94ha、うち買上済面積は360.72ha(76.4%)、買上済面積のうち植林した面積は74.47haであって、今後の買上予定面積は111.22haである(あと23.6%ですべて達成・表1、2を参照)。

4. 知床国有林伐採計画について

(1) 前回の伐採計画

知床国有林の伐採計画は、今回が初めてではない。すでに1981年3月、第4次網走地域施業計画において示された。この計画は、伐採対象面積を1,100ha、伐採量53,000m³、伐採率21%とし、トラクター集材のため林道及び作業道を作設するというものであった。このため、地元自治体や自然保護団体等から自然破壊につながるとして伐採見合せの要望が相次いだ。そこで、1982年9月北見営林支局は1985年まで伐採を見合わせることを発表するとともに、北海道森林技術センターに「知床国有林の森林施業に関する調査」を委託した。その後、営林支局

表1 知床100m²運動表

| 都道府県名 | 参加人員 | 口数 | 金額 | 率% | 都道府県名 | 参加人員 | 口数 | 金額 | 率% | 都道府県名 | 参加人員 | 口数 | 金額 | 率% |
|-------|---------|---------|----------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|-------------------------------|--------|--------|---------|-------|
| 北海道 | 4,127 | 6,051 | 48,404 | 15.7 | 長野県 | 263 | 289 | 2,312 | 1.0 | 福岡県 | 484 | 627 | 5,016 | 1.9 |
| (斜里町) | (1,304) | (1,586) | (12,688) | (4.9) | 岐阜県 | 214 | 228 | 1,824 | 0.8 | 佐賀県 | 102 | 142 | 1,136 | 0.4 |
| 青森県 | 455 | 548 | 4,386 | 1.7 | 静岡県 | 598 | 679 | 5,434 | 2.3 | 長崎県 | 169 | 205 | 1,640 | 0.6 |
| 岩手県 | 114 | 134 | 1,062 | 0.4 | 愛知県 | 901 | 1,059 | 8,472 | 3.4 | 熊本県 | 135 | 190 | 1,520 | 0.5 |
| 宮城県 | 288 | 329 | 2,632 | 1.1 | 三重県 | 248 | 276 | 2,208 | 0.9 | 大分県 | 103 | 107 | 856 | 0.4 |
| 秋田県 | 136 | 166 | 1,330 | 0.5 | 滋賀県 | 224 | 244 | 1,952 | 0.9 | 宮崎県 | 90 | 96 | 768 | 0.3 |
| 福島県 | 82 | 99 | 792 | 0.3 | 京都府 | 669 | 799 | 6,393 | 2.5 | 鹿児島県 | 101 | 110 | 880 | 0.4 |
| 茨城県 | 220 | 287 | 2,296 | 0.8 | 大阪府 | 2,102 | 2,534 | 20,274 | 8.0 | 沖縄県 | 70 | 96 | 768 | 0.3 |
| 栃木県 | 358 | 431 | 3,448 | 1.4 | 兵庫県 | 1,312 | 1,600 | 12,800 | 5.0 | 外国 | 25 | 26 | 208 | 0.1 |
| 群馬県 | 199 | 266 | 2,139 | 0.8 | 奈良県 | 276 | 330 | 2,640 | 1.0 | 特別寄附 | | 2,055 | 16,440 | |
| 埼玉県 | 213 | 259 | 2,072 | 0.8 | 和歌山県 | 132 | 154 | 1,232 | 0.5 | 合計 | 26,346 | 35,281 | 282,248 | 100.0 |
| 千葉県 | 1,115 | 1,393 | 11,140 | 4.2 | 鳥取県 | 115 | 128 | 1,024 | 0.4 | ○拠金状況○土地保全状況 | | | | |
| 東京都 | 1,004 | 1,152 | 9,216 | 3.8 | 島根県 | 71 | 95 | 760 | 0.3 | 拠金目標額377,552千円 買上予定面積471.94ha | | | | |
| 神奈川県 | 4,881 | 642 | 51,364 | 18.5 | 岡山県 | 303 | 361 | 2,888 | 0.2 | 拠金額282,248千円 買上済面積360.72ha | | | | |
| 新潟県 | 2,130 | 2,575 | 20,596 | 8.1 | 広島県 | 508 | 574 | 4,592 | 1.9 | 参加口数 35,281口 今後買上面積111.22ha | | | | |
| 富山県 | 260 | 344 | 2,752 | 1.0 | 山口県 | 222 | 235 | 1,880 | 0.8 | 達成率 74.8% 保全率 76.4% | | | | |
| 石川県 | 338 | 393 | 3,144 | 1.3 | 徳島県 | 144 | 166 | 1,328 | 0.5 | ○県別参加状況(上位) | | | | |
| 石川県 | 147 | 169 | 1,352 | 0.6 | 香川県 | 243 | 263 | 2,104 | 1.9 | ①東京都 4,881人 ④大阪府 2,102人 | | | | |
| 福井県 | 96 | 111 | 888 | 0.4 | 愛媛県 | 164 | 206 | 1,648 | 0.6 | ②北海道 4,127人 ⑤兵庫県 1,312人 | | | | |
| 山梨県 | 93 | 109 | 868 | 0.4 | 高知県 | 102 | 171 | 1,370 | 0.4 | ③神奈川県 2,130人 ⑥埼玉県 1,115人 | | | | |

(昭和61年9月30日現在 金額：千円)

表2 運動参加者と金額状況
「しれとこ100m²運動」月別参加状況
(1986年9月30日現在)

(第2次分)

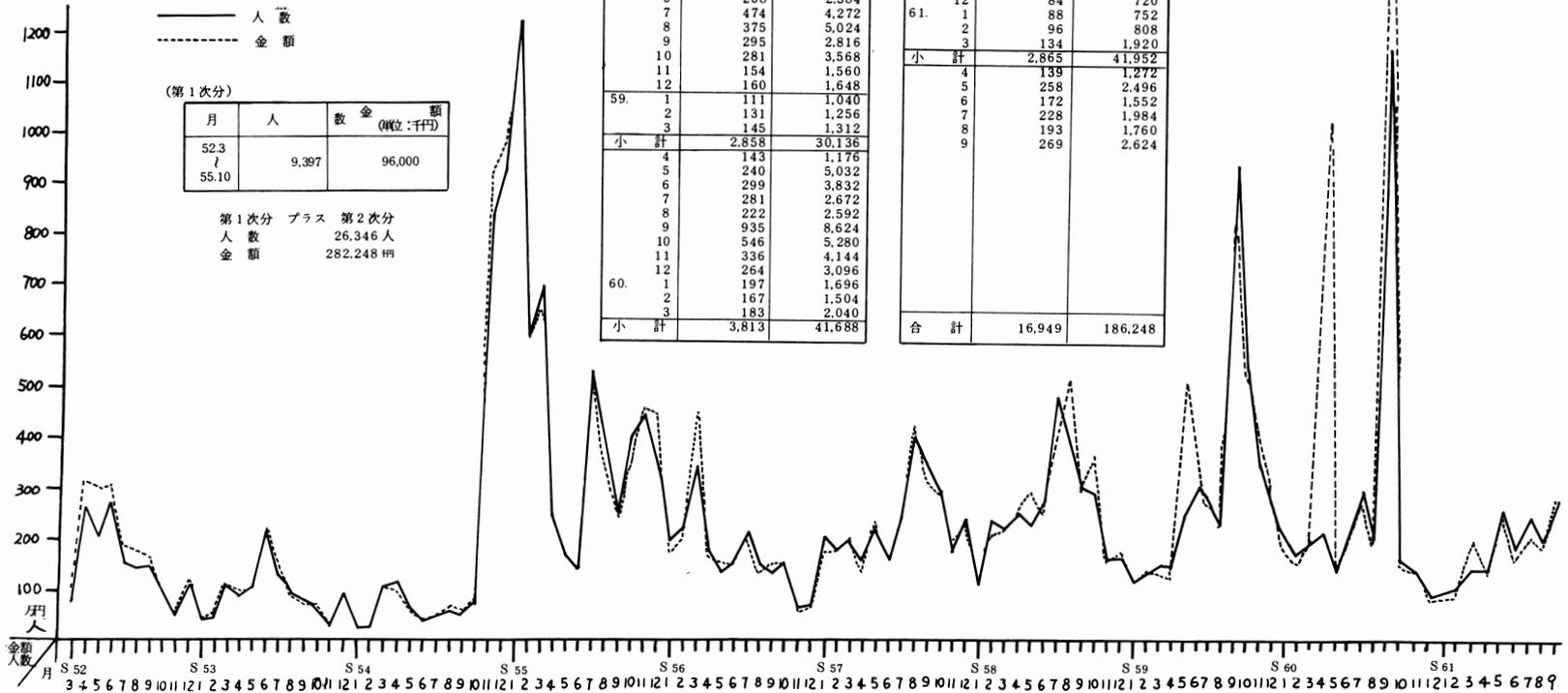
| 月 | 人数 | 金額 (単位:千円) |
|-------------------|-------|---------------|
| 55年度 | 1,670 | 18,064 |
| 55.10.20 56.3. | | |
| 56年度 | 1,771 | 17,032 |
| 57年度 | 2,713 | 25,688 |
| 58. | | |
| 4 | 241 | 2,400 |
| 5 | 223 | 2,856 |
| 6 | 268 | 2,384 |
| 7 | 474 | 4,272 |
| 8 | 375 | 5,024 |
| 9 | 295 | 2,816 |
| 10 | 281 | 3,568 |
| 11 | 154 | 1,560 |
| 12 | 160 | 1,648 |
| 59. | | |
| 1 | 111 | 1,040 |
| 2 | 131 | 1,256 |
| 3 | 145 | 1,312 |
| 小計 | 2,858 | 30,136 |
| 60. | | |
| 4 | 143 | 1,176 |
| 5 | 240 | 5,032 |
| 6 | 299 | 3,832 |
| 7 | 281 | 2,672 |
| 8 | 222 | 2,592 |
| 9 | 935 | 8,624 |
| 10 | 546 | 5,280 |
| 11 | 336 | 4,144 |
| 12 | 264 | 3,096 |
| 60. | | |
| 1 | 197 | 1,696 |
| 2 | 167 | 1,504 |
| 3 | 183 | 2,040 |
| 小計 | 3,813 | 41,688 |

| 月 | 人数 | 金額 (単位:千円) |
|-----|--------|---------------|
| 4 | 209 | 10,368 |
| 5 | 127 | 1,520 |
| 6 | 188 | 1,872 |
| 7 | 291 | 2,664 |
| 8 | 201 | 1,792 |
| 9 | 1,161 | 16,744 |
| 10 | 152 | 1,416 |
| 11 | 134 | 1,376 |
| 12 | 84 | 720 |
| 61. | | |
| 1 | 88 | 752 |
| 2 | 96 | 808 |
| 3 | 134 | 1,920 |
| 小計 | 2,885 | 41,952 |
| 4 | 139 | 1,272 |
| 5 | 258 | 2,496 |
| 6 | 172 | 1,552 |
| 7 | 228 | 1,984 |
| 8 | 193 | 1,760 |
| 9 | 269 | 2,624 |
| 合計 | 16,949 | 186,248 |

(第1次分)

| 月 | 人数 | 金額 (単位:千円) |
|---------------|-------|---------------|
| 52.3 55.10 | 9,397 | 96,000 |

第1次分 プラス 第2次分
人数 26,346人
金額 282,248円



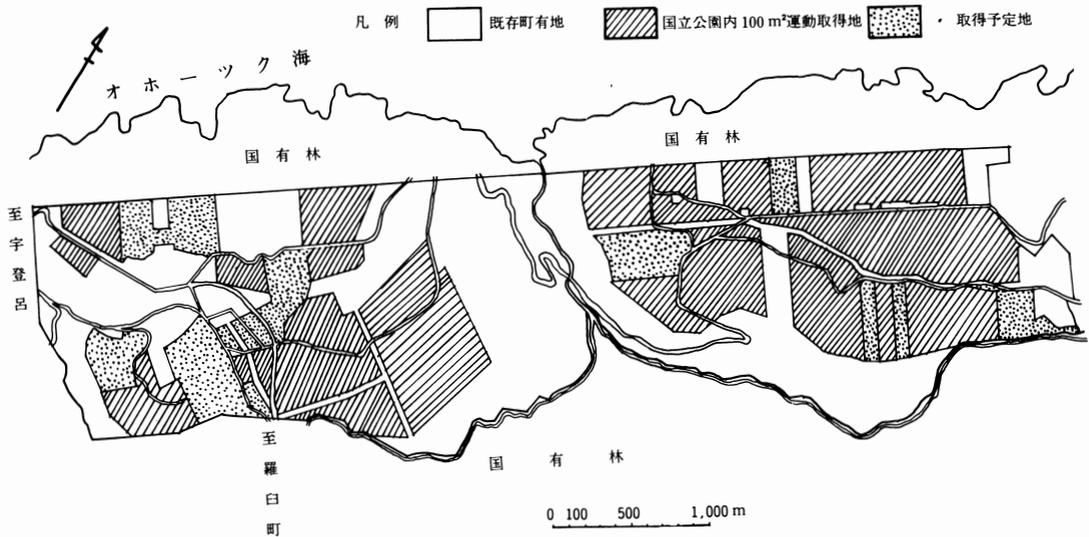


図3 国立公園内 100 m² 運動取得地および取得予定地

はこの調査結果をもとに、現地調査や地元関係者の意見及び有識者の意見等を参考にしながら計画の見直しを行った。

(2) 今回の伐採計画

第4次計画の見直しを終えた北見営林支局は、1987年4月第5次網走地域施業計画を発表した。この計画によると、国有林伐採の目的は、

- 1) 森林に手を加え、活力ある健全な森林の維持・育成を図ること。
- 2) 木材資源の有効活用を図り、併せて地元産業の振興等に資すること。

の2点である。又、10年間にわたる森林施業の対象面積は、1,700 ha (図4) と拡大されたものの伐採量 20,000 m³、伐採率 6～7%の択伐とし、集材方法も支障木の発生が極めて少ないヘリコプター集材に変更された。これらは、風致の維持、林地の保全、河川の汚濁防止等に配慮したためであろう。

(3) 伐採計画の対比

網走地域施業計画における第4次計画と第5次計画の具体的内容は以下の通りである。

| 項目 | 第5次計画 (61年樹立) | 第4次計画 (56年樹立) |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 伐採対象面積 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 1,700ha ヘリコプター集材を前提とした施業可能地域を対象とした。 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 1,100ha 林道を前提とした施業可能地域を対象とした。 |
| 2 伐採方法 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 単木択材で伐採率は平均6～7%とし、風致の維持等を考慮した特別弱度の択材とした。 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 単木択材で伐採率21%とし、風致の維持等を考慮した通常の択材とした。 |
| 3 伐採量 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 20,000m³ 風致に配慮した施業について、さらに検討を加え第4次の伐採量の半分以下とし。 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 53,000m³ |
| 4 集材方法 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ ヘリコプター集材 このため、林道の作設及び集材に伴う支障木の発生が少ない。 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ トラクター集材 林道 (12.7km) 及び作業道を作設し、集材・搬出を行う。 |
| 5 更新方法 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 天然下種を主体とするが、必要に応じて伐採跡地にはミズナラ等の人工下種等により更新の促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 天然下種更新を主体とするが、必要により植え込みを行う。 |

知床国立公園内の森林伐採指定箇所 (▨部)
昭和61年度施業予定区域 (■部)



図4 森林伐採指定箇所図

5. 伐採計画に対する反響と現在までの経過

(1) 自然保護団体の主張

自然保護団体は、

- 1) 知床国立公園は、秘境として唯一残され原生林であること。
- 2) 国の天然記念物に指定されているシマフクロウ (写真4) やクマガゲラなどの数少ない生息地であること。
- 3) 知床 100 m² 運動地に隣接していること。を主な理由として、鳥獣保護、自然景観及び生態系の維持を中心とした「知床原生林の保全」を訴え、伐採計画の中止を強く求めている。

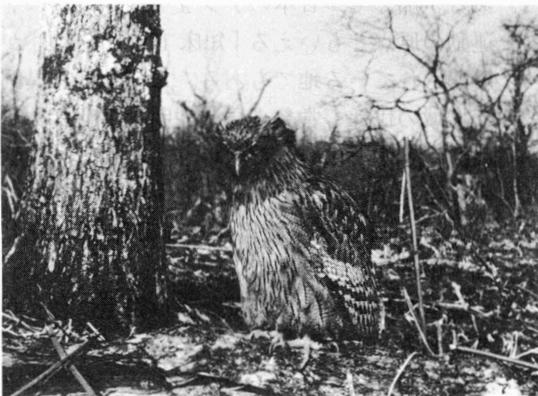


写真4 シマフクロウ

(2) 北見営林支局と自然保護団体との交渉

1986年10月着手を旨す北見営業支局と伐採中止を求めている自然保護団体との交渉は、現在までのところ8月17日、9月1日、8日、17日の計4回行われている。9月1日の第2回交渉で北見営林支局は、いわゆる譲歩3案を提示した。その内容は、

- 1) 知床 100 m² 運動地に隣接する国有林に 100 m 幅で約 100 ha の禁伐地区を新設する。
- 2) 計画箇所も含め約 1,000 ha の森林の施業を見合わせ遺伝子保存林として保護する。
- 3) 伐採地点を含め 1,000 ha 程度の永久保存地区を設ける。

というものである。

前回の譲歩案と異なる点は、明言を避けているが、調査結果によっては伐採を中止することもありうるものとれる内容とし、性格が曖昧だった遺伝子保存林を永久保存地区に改めた点である。そして、9月17日に最終交渉がもたれたが、双方、妥協点を見いだせないまま短時間で交渉は決裂した。そのため自然保護団体は、地元の斜里町長に仲介を要請した。斜里町長は9月20日、「本年度は動物の生息調査をしてから伐採に入る」などを内容とした要望案を提出し、北見営林支局はこれを受け入れた。その後、国政レベルで環境庁長官が伐採の半年間凍結を示唆し、10月15日に林野庁は年内の伐採着手を断念した。これは、シマフクロウなど生息調査や影響調査が最低でも2~3月にかかるとの判断によるものである。しかし、調査の結果、鳥獣への影響がないことが確認できれば、1987年3月着手を旨す年度内伐採の期待は依然捨てていない。一方、自然保護団体は10年間にわたって行われる伐採地域全体に対する環境影響調査を行うよう要求しており、双方の主張は依然として対立している。

6. 野生鳥獣調査とその意義

北見営林支局は、1986年12月北海道森林技術センターに野生鳥獣の調査を依頼し、同センターは次の5人の学識経験者を調査委員に依頼した。

委員長 東 三郎 (北大農学部教授)
委員 有沢 浩 (東大演習林助手)
阿部 学 (農水省林業試験所鳥獣
第2研究室長)
長内 力 (北海道森林施業研究所
長)
沢田 秀邦 (北海道森林技術セン
ター理事長)

調査項目は

- 1) すべての木について鳥獣の営巢の有無
- 2) 動物の生息状況
- 3) クマゲラの営巢と食痕
- 4) シマフクロウの営巢

の4点について、1月12日より2月21日まで都合3回、本年度伐採予定地の318・319林班の844本の伐採対象木の調査を行った。このうち重点的に調べたシマフクロウについては、営巢可能と思われる巨大な穴(縦1 m 50 cm, 横50 cm程度)のある木を10本以上発見したが営巢は確認できなかった。この他、食餌の場になりそうな岩尾別川流域(図4)など3か所にテーブルコーダーを設置し夜間鳴き声をチェックしたが確認できなかった。これに対しクマゲラは鳴き声が確認され、営巢木と思われる木も1本見つかっており生息はほぼ確実のようである。調査委員会は2月下旬に報告書をまとめる予定で作業を進めていたが、野生鳥獣の生息に若干不明の点があることなどから調査を3月まで延長したい意向を示した。

この調査に対し、自然保護団体は「短期間のしかも限られた範囲の調査では知床の生態系を明らかにできない」(知床自然保護協会、午来会長)、「動物は1か所にジッとしているわけじゃない。四季を通じた数年間の総合的な調査が必要」(北海道自然保護団体連合、寺島代表代行)、あるいは、「狭い地域を調査して、そこに鳥の巣がなければ木を切ってもいいという考えには問題があるし、生態系は複雑に絡み合っておりもっと本格的な調査を行う必要がある」(北海道自然保護協会、八木会長)として強く批判している。

一方、12月下旬には北大大学院環境科学研究科長の伊藤浩司教授を中心に道内の大学教授らが、「知床半島生態系総合調査研究会」を発足させた。この研究会は、3年計画で知床国立公園全域と周

辺一帯を対象に地質の状態から植物、鳥獣、魚類の生息状況、人との係わりなどを綿密に調査し、知床の生態系を総合的に明らかにすることを目的としている。このような統合的な生態系調査は国内では初めてであり、自然保護団体はこの研究会に全面支援することを打ち出し、資金援助の検討も始めるなど各方面より注目を集めている。この他、択伐反対署名や知床エイドコンサートの開催など幅広く反対運動が展開され、自然保護団体は世論の高まりに期待している。

7. おわりにかえて

北見営林支局の伐採強行、自然保護団体の実力阻止といった最悪の事態は、現在のところ回避することができた。林野庁も国民の自然保護に対する意識の高まりに配慮し、当初の計画に比べて鳥獣の生息調査・影響調査を優先させるなどある程度慎重な計画を打ち出してきている。私たちは、この知床問題を考えるとき、次の3つの視点から問題解決に迫ることが重要と考えている。

- 1) 知床国有林は一般の国有林と同様に扱ってはならない。

知床国立公園は、他の国立公園に比べて異なった地域であることをまずおさえない。1964年、わが国24番目の国立公園として指定されたが、地元の特に強い陳情もなく行われた。これは、「日本に残された唯一の秘境」と評価していた動物学者らの原始性保護の訴えにより急ぎ指定されたからである。又、面積の50%が特別保護地区に指導されていることも他の国立公園にはない特異性の1つである。加えて、日本のナショナル・トラスト運動の原点ともいえる「知床100m²運動」が展開されている地でもある。このような異例の地域の伐採も営業支局の説明では「森林の活性化と木材供給」だという。これは、一般の国有林営業とほとんど変わるところがない。知床国有林の特異性を十分踏まえた計画・施業であってほしい。

- 2) 鳥獣の生息調査、影響調査は慎重に行う必要がある。

知床国立公園には、現在国の宝として指定されている天然記念物の鳥獣は8種類いる。

そのうち、翼長が2 m近くあり、体長は子どもの背たけほどもある巨大なシマフクロウは、営巣や採食の環境条件が年を追うにしたがって厳しくなり激減した。現在では、知床を中心とした道東に30~50羽程度しか生息していないといわれる。特に営巣に必要な直径50 cm以上の広葉樹が伐採により、知床以外の道東にはほとんど見ることができなくなったためらしい。そのため、シマフクロウに対しては環境庁の保護対策事業が実施されている地でもある。トキのあとを追うことがないよう生息調査は勿論のこと、伐採による影響調査も急ぐことなく十分な時間をかけて行う必要がある。

3) 森林の活性化を第一とした選木を行う必要がある。

前述した通り、知床国有林伐採の第一のねらいは森林の活性化であり、北見営林支局は、老齢過熟木、後継木の生育を阻害している木を対象に選木したという。しかし、自然保護団体の人々は、営林支局のねらいは伐採した木材の販売収入と地元産業の振興にあるから、ほとんど広葉樹でしかも直径1 m前後、樹齢200~300年の老木どころか働きざかりの大径木ばかりだと断定する。老齢木を取除き、諸被害の抵抗に強い活力ある森林育成を目ざすならば、広葉樹に偏重することなく、森林の実態に即した伐採と更新を結合させたきめ細かな施業が必要である。今回の調査班には林学の専門家も加わっているようである。その際、選木が妥当かどうかについても公正な判断をしてもらいたい(写真5)。

以上述べた3つの視点から知床問題を考える必要があると思う。知床国有林の特異性を踏まえつつ、生態系を破壊することなく、健全で活力ある森林の育成を目ざした施業計画であってほしいし、その線で自然開発か自然保護かの接点を見いだしてほしいものである。



写真5 テープをまいた伐採対象の木

このレポートは、筆者が一橋出版発行の一橋情報「特集：躍動する地方自治～現地レポート」(1987, 1, 10)に掲載した文章・資料に加筆してまとめたものである。なお、写真は斜里町役場提供による。

注) イギリスの「ナショナル・トラスト」運動は、イギリスの美しい自然や歴史的環境を乱開発から守るため、国民自身の手で価値ある美しい自然や文化的遺産を買って、無秩序な開発の波から防いでいる運動である。この運動は85年の歴史をもち、会員も50万人以上いる。

参考文献

- 朝日新聞社(1986):朝日グラフ「知床の自然」pp.55~58.
 人と自然の会(1985):4自然ガイドブック『知床半島』pp.1~3, pp.44~46.
 斜里町役場(1986):『知床100m²運動しれとここで夢を買いませんか』pp.1~9.
 北海道新聞社(1986):『北海道自然ガイド』pp.230~245.
 三好 勲(1974):『オホーツク博物誌』モード出版社, pp.207~224.
 北見営林支局斜里営林署(1986):知床における森林施業関係資料.
 全林野北見地方本部(1986):知床国有林の自然保護問題について.
 人と自然の会(1986):知床半島-自然と生き物たち-.
 斜里町役場(1986):100m²運動地隣接国有林伐採計画に関する経過.